

令和 2 年度 調査研究報告書

# 特別区が行う ソーシャルビジネスの活動支援策 ～ 地域課題の現状把握を踏まえて ～



特別区長会調査研究機構

## はじめに

特別区23区長が組織する特別区長会は、平成30（2018）年6月15日、特別区長会調査研究機構を設置しました。

その趣旨は、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

平成31（2019）年4月から、各区より寄せられた特別区の行政運営に資する課題について、学識経験者・特別区職員が研究員となり、プロジェクト方式で調査研究を開始しました。以降、特別区の課題解決を中心に据えながら、広く他の自治体の課題解決の一助となること、さらには国及び他自治体との連携の可能性も視野に入れ調査研究を行っています。

本調査研究報告書は、令和2（2020）年度の1年間の調査研究成果を取りまとめたものです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の環境変化に伴い、特別区の行政及び区民生活は大きな影響を受けました。このことは、本調査研究においても今後の展望を議論するなかで俎上に上る一方、オンラインによる会議の開催やインタビューの実施など、新たな手法を導入する契機ともなりました。

調査研究の成果が特別区政の関係者のみならず、地方自治体の皆様、学術研究の場など多方面でご活用いただけると幸いです。

最後に、調査等にご協力いただいた地方自治体関係者の皆様、民間企業の皆様をはじめとして、報告書完成までにご協力をいただきました全ての方に深く御礼申し上げます。

特別区長会調査研究機構

令和3年3月

## 目次

### 1. 調査研究概要

- (1) 調査研究の背景・目的……………6
- (2) 調査研究の対象・アプローチ……………6
  - ① 調査研究の対象……………7
  - ② 調査研究の手法……………8

### 2. 調査研究結果

- (1) ソーシャルビジネスの考え方に関する変遷……………12
- (2) ソーシャルビジネスに関する事業展開の実態……………15
  - ① ソーシャルビジネスの実態把握に向けた検討アプローチ……………15
  - ② ソーシャルビジネスの事業展開におけるモデル例……………23
  - ③ 事業展開にあたっての課題・ニーズ……………41
- (3) ソーシャルビジネスの活性化に向けた支援策ニーズ……………49
  - ① ソーシャルビジネス支援策の考え方の整理……………49
  - ② 特別区におけるソーシャルビジネス支援策ニーズの状況……………60
  - ③ ソーシャルビジネスの活性化に向けた特別区の役割・支援策……………85

### 3. まとめ

- まとめ……………104
- 付記……………110
- 研究体制……………110
- 活動実績……………111